

パブリックコメントにおいて提出された意見の要旨と区の考え

意見番号	分類	意見の要旨	区の考え
1	計画全体	少子高齢化が進む社会における地域福祉の重要性は理解できる。今回の地域福祉計画もその流れに対応するため策定されていると思われる。ただ、様々な部署から類似する計画書が多数作成されており、そこに登場する部署もほぼ同じで同じ事業内容がそれぞれの計画書に記載されているように感じている。もっと体系的に総合的に集約した計画書にならないかと感じる。	本計画は、高齢者、障がい者、子どもなどの福祉施策に関する各分野を超えて共通して取り組むべき事項を定めるものとして、分野間の連携や、制度の狭間に対応するための体制と環境の整備をめざし、施策を総合的かつ効果的に推進することを目的にまとめたものです。
2	計画全体	素案中、「区民活動団体」という用語が4回、「地域活動団体」という用語が9回使われているので、同じ意味であればいずれかに統一し、異なる意味であれば違いがわかるように記載すべきと考える。	「区民活動団体」は、区の取組み名などで使用する固有名詞にとどめ、本計画においては原則、地域で活動するNPOや事業者、ボランティア組織、任意団体等を総称して「地域活動団体」という用語を使用しています。
3	計画全体	大田区における地域課題は、洗い出されていますが、働き手世代が少なくなる中、若い世代は、忙しく、地域の事まで考える余裕がないと思われます。一人ひとりのほんの少しの助け合いの意識が強くなる施策が必要と思われます。	地域づくりは、一人ひとりの行動から育まれていくものと認識しています。本計画の基本目標1では、活動を始めるきっかけづくり、集える場づくり、ユニバーサルデザインの視点から参加しやすい環境づくりなど、地域福祉活動への最初の一步となる取組みを整理しました。また、すぐに始められるやさしい行動として「Let's」というコーナーを設け、一人ひとりが一步を踏み出すきっかけをご提案しました。
4	計画全体	p. 35の大田区版「地域共生社会の実現」のイメージは、「縦割りでなく包括的・総合的な仕組み整備」が表現されており分かりやすい。 p. 39～41の表は、「区の取組み」と「社会福祉協議会の取組み」が並列的に記載されており、役割分担やそれぞれの機能が整理されており評価できる。特に、社会福祉協議会の記載がより具体的になり分かりやすくなった。 今後は計画書作成等にパワーをかけるのではなく、実施・検証・改善に充分パワーを費やして欲しい。	地域の変化が把握できる実態調査と、取組みの数値の把握が可能な指標を設定しました。これらの指標の動向を踏まえながら、「大田区地域福祉計画推進会議」等において、区民や関係者の皆様と目標を共有しながら、より一層の施策の充実に努めてまいります。
5	第1章 計画策定の概要	P5 計画策定の趣旨において 区が誇る「地域力」とありますがその具体的な考え方が示されておりません。大田区10か年基本計画において示されている地域力のあり方を再度お示しいただき、介護事業者連絡会活動を含む大田区介護保険サービス団体連絡会が連携・協働している様々な事例（各連絡会が行ってきた高齢福祉課との総合事業構築における連携、「大田介護予防応援事業」を共に検討するなど）を考慮しながら介護事業者が地域活動に踏み込んで貢献している様子も盛り込み、今後も地域力の一端となっている活動を具体的に示していただければと思います。	地域において展開されている活動が、新たな活動へのヒントにつながるものと考え、本計画では「支援と共生の地域づくり」につながる地域の活動事例等をコラムとしてご紹介しました。今後も、さまざまな機会を捉えて、幅広くご紹介してまいります。

パブリックコメントにおいて提出された意見の要旨と区の考え

意見番号	分類	意見の要旨	区の考え
6	第1章 計画策定の概要	今回の計画が「地域福祉活動を広げたい人、～これに応えたいという趣旨で策定」とありますように、区民にわかりやすく具体的にどのような社会資源が動いているのか理解を促すように、また活用できるようにしていただきたいと考えます。	地域において展開されている活動が、新たな活動へのヒントにつながるものと考え、本計画では「支援と共生の地域づくり」につながる地域の活動事例等をコラムとしてご紹介しました。また、すぐに始められるやさしい行動を「Let's」というコーナーを設け、一人ひとりが一歩を踏み出すきっかけをご提案しました。
7	第2章 区の地域福祉を取り巻く状況	P27 (2) 複合的な課題への対応の必要性 今後についてこの課題は、とても重要な体制作りになると思います。(1)にも記載があるように、介護・福祉のサービスや切れ目のない支援をお願いします。福祉サービスと介護サービスの連携をお願いします。特に知的障害者の特性は一人ひとり違いますので、特性の理解も必要だと思います。	障がいをお持ちの方が住み慣れた地域で暮らしていくために必要な生涯を通じた切れ目のない支援は、重要な課題であると認識しております。区は、サービスの質の向上や事業所間の連携強化のため、介護事業所と障害福祉サービス事業所の連携のための研修を実施しております。今後も、必要に応じて関係部局や事業者などと連携した取組みを行ってまいります。
8	第2章 区の地域福祉を取り巻く状況	P27に支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」とありますように、多世代多分野を対象としたシステムの深化・推進が必要です。介護保険課の窓口では「障がい福祉サービス」の説明を、障害福祉課の窓口では「介護保険制度」の説明をくりかえす区内事業者・支援者の立場は7、8年前より変わりありません。P27の専門人材の確保と育成につきましては、専門分野の人材確保のみならず「側面的には福祉サービスの相互利用の促進」のために、区役所内各部署が横断的に各施策のサービスの在り方を研修する場面などを増やし「多面的な対策」を行っていただきたくお願い申し上げます。	区の窓口寄せられるさまざまな相談に、適切に対応していくためには、職員一人ひとりの育成とともに、他部課の窓口「つなぐ」意識の徹底が重要と認識しております。複合課題の解決に向けて話し合う庁内組織である「要支援家庭等対策委員会実務者会議」では、子育て世帯に関する相談に関する窓口のあり方や相談のつなぎ方の検討や、配偶者暴力相談支援センター機能の設置に伴う部局を超えて活用できるマニュアル作りなどに取組んでまいりました。今後もこのようなテーマを設定しながら、検討と実践を重ね、庁内のレベルアップを図ってまいります。
9	第3章 計画の基本的な考え方	大田区10か年基本計画におきまして、大田区の大きな特色である「地域力」が掲げられ、各施策にNP0の文字が多く取り入れられていることと比し、この「大田区地域福祉計画」においては、NP0の文字が大変少なく、疑問に感じました。P33における記載やP35地域づくりを示す図においてなど、大田区の「地域力」の底力にNP0も存在していることをぜひお示しいただきたい。	地域力を構成する多様な主体のひとつとして、NPO団体の活動は欠かせないものと認識しております。地域づくりの重要なパートナーとして、NPO団体との連携・協働を進めてまいります。また、さまざまな機会を捉えて、NPO団体の活動をご紹介してまいります。

パブリックコメントにおいて提出された意見の要旨と区の考え

意見番号	分類	意見の要旨	区の考え
10	第4章 計画の内容	P14からの区の現況に示されておりませんがP27には介護や福祉の専門人材の確保が難しい状況が書かれています。それに対応した取り組みの方向性としてP65に現在実施している区の取り組み例において「大田福祉フェスの開催」が書かれています。大田区介護保険サービス団体連絡会ではハローワーク大森と連携し介護保険課につないでいただきながら介護職の面接会を定期的に行っています。育成、定着支援について例えばケアマネジャーについて言えば、区全体研修を今年は5回（連絡会で受託、これまでの2回よりも充実）、地域庁舎ごとに地域の主任介護支援専門員が企画運営に参加し行っている研修、連絡会が行っている研修を主任介護支援専門員推奨要件に加えるなどの工夫が行われています。定着支援には毎年行われている大田区介護サービス功労者表彰も上げられるのではないのでしょうか。このような取り組みを踏まえ、さらに「育成」「定着支援」が展開されることを期待しています。	複合化・複雑化する課題の一つひとつに丁寧に向き合い、適切に支援する福祉人材の確保・定着・育成は、今後一層必要性が増すものと認識しております。本計画では、「おおた福祉フェスの開催」を主要な取組みとしてお示ししておりますが、同様の取組みも含め、計画の推進に向けて着実に進めてまいります。
11	第4章 計画の内容	保育園の不足に対する施策が具体化されておらず、少子化対策への取組みが足りていないように思われますがいかがでしょうか。ドキュメント内のキーワード数で比較すると、乳幼児や児童よりも高齢者の施策が先行、優先されています。コンセプト作成時に、子育て世代の立場が後手になっているのではないかと考えます。例えば、隣接する品川区では、一時保育の料金は、1日当たり2,000円、世田谷区は同・3,000円であるが、大田区は1時間当たり900円です。たとえば、待機児童数の削減について、数値目標を謳うか、数値、指標により見える化するにはどのような施策を行うべきか、ご検討くださるよう希望します。	本計画は、高齢者、障がい者、子どもなどの福祉施策に関する各分野を超えて共通して取り組むべき事項を定めるものとして、分野間の連携や、制度の狭間に対応するための体制と環境の整備をめざし、施策を総合的かつ効果的に推進することを目的にまとめたものです。待機児童の削減につきましても、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けた重要な取組みのひとつとして、「おおた子ども・子育てかがやきプラン」の推進を通じて取り組んでまいります。
12	第4章 計画の内容	P52に情報バリアフリーの記載がありますが、誰にでもわかりやすい情報提供も研究し、知的障害のある人にもわかりやすい情報を提供するように記載してください。	区が発信する情報にユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、知的障がいのある方にもわかりやすい「やさしい日本語」の活用や、多様な色覚（カラーユニバーサルデザイン）に配慮した印刷物の作成など、誰にでもわかりやすい情報の提供について研究してまいります。
13	第4章 計画の内容	P60 「自立支援協議会」について 専門部会の中にある「防災部会」についてですが、障害者に限らず、区全体で取り組みべきものだと思います。立ち上げから10年以上経ち、基盤はこの協議会で作られ、とても良かったと思いますが、防災に関しては、障害者のみならず、高齢者・妊婦・外国人・・・と区民全体での取り組みではないのでしょうか。これからは、防災課が主となり、区民全体（障害者・高齢者・妊婦・外国人など）と連携を取り、取り組むべきものだと思います。	災害時における、要配慮者（障がい者、高齢者、妊産婦、外国人等）への取組みについては、大田区地域防災計画「要配慮者及び避難行動要支援者対策」において、全般的な事項や具体的な取組み内容を定めています。このような区の統一した考え方にに基づき、関係する部局が、避難支援等関係者（警察署、消防署、自治会・町会、民生委員等）や避難支援者（福祉関係団体、NPO団体、介護事業者等）と連携しながら、取組みを進めてまいります。

パブリックコメントにおいて提出された意見の要旨と区の考え

意見番号	分類	意見の要旨	区の考え
14	第4章 計画の内容	自立支援協議会の専門部会においても、ある県の取組では、雇用支援・本人中心支援・暮らしの場・精神・重身・権利擁護という組織を作っています。障害種別により、さまざまな問題があると思いますし、全体として考えていけない問題もあると思います。専門部会の在り方を再度、検討していただきたいと思います。本人・家族に寄り添った体制作りを希望します。	区の自立支援協議会は、平成30年度で11年目になります。専門部会はその時々地域課題に合わせてあり方を見直してきました。現在は、5つの専門部会が活動しています。ご意見のように暮らしの多様な側面や障がいごとの課題を踏まえつつ専門部会体制を検討していきます。また、大田区の自立支援協議会には、当事者・家族の参加が多い特徴があり、本会委員の半数近くが当事者・家族の皆様です。今後もそのご意見をうかがいながら障がいのある方の課題に寄り添った検討を続けてまいります。
15	第4章 計画の内容	P60居住支援協議会は、2020年からと聞いていますが、現在、車いすを利用している方たちの住まいの場が不足しています。公営住宅のバリアフリー住宅に入居するのに15年かかった人もいたと聞いています。生活に余裕がない、そういった人たちの住まいが確保できるよう検討してください。	区は平成31（2019）年度中の居住支援協議会設立をめざしています。居住支援協議会では、不動産関係団体等、外部の団体とともに、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居も含めて協議してまいります。
16	第4章 計画の内容	P61～62に記載されている取組の中に障害者の取組がありません。身体・知的相談員の活用もご検討ください。そのために、P64に記載のある「区民活動コーディネーター養成講座」に身体・知的相談員の参加もご検討ください。	身体・知的障害者相談員は、障がい者や家族のさまざまな経験や情報を活かし、身近な地域で当事者や家族の目線に立った相談援助を担い、地域の関係者や行政とのパイプ役になっています。その活動からは、ご意見にありますように地域での見守り役としての期待もされています。また、それぞれに地域での理解を深めるために、各種の啓発活動を行ったり、地域での研修に参加し、協力関係を築いています。そのような機会のひとつとして、「区民活動コーディネーター養成研修」受講につきましても情報提供をしてまいります。
17	第4章 計画の内容	第2章3（3）地域活動を担う人材確保・育成の必要性 中央5丁目公園でプレーパークを運営していますが、子ども達を見守ってくれる大人、ボランティアの確保がむずかしい。子ども達の遊びを見守ってくれる人材育成が必要で、運営スタッフの確保のむずかしさ。区が事務局をになってくれれば、スタッフがふえるのではと思う。中央五丁目公園をプレーパークにして（事業化）子ども達の遊びを地域ぐるみで支援していく体制づくり。	プレーパークの事業化（体制づくり）については、適正な公園選定やルールづくり、管理サポート、プレーリーダーの育成等が必要であるとともに、地域や近隣との良好な関係の構築や理解を得ることも大切です。大田区の公園等では、子どもたちの遊びの支援を含め、地域のふれあいの場として有効活用していただくことをめざし「ふれあいパーク活動」を展開しています。中央五丁目公園のプレーパークを含めた公園活用は、「ふれあいパーク活動」事業に該当する取組みとして実施していただいております。また、ボランティア人材につきましては、大田区社会福祉協議会と役割分担しながら、人材確保・育成に努めてまいります。

パブリックコメントにおいて提出された意見の要旨と区の考え

意見番号	分類	意見の要旨	区の考え
18	第4章 計画の内容	区民一人ひとりには専門家ではないため、「地域福祉を推進するコーディネーター」の役割は重要となると思います。そのため、社協職員の増員も検討していただきたいと思います。	ご指摘のとおり、大田区社会福祉協議会は地域福祉を推進するうえで重要な役割を担っていると考えております。人員につきましては、必要となる業務内容の精査と適切な配置について、大田区社会福祉協議会事務局と協議しながら進めてまいります。
19	第4章 計画の内容	現在、行われているUDパートナーによる点検ですが、新たな建物等建築の際、設計段階で、過去に出ていた意見が活かせるよう、記録の活用などの取組をお願いします(建物ができてから直すのは、難しいので)。	新たな施設等を整備する際、UDパートナー合同点検で出されたご意見を活用できるよう、庁内における情報共有の仕組みを構築し、スパイラルアップを実施してまいります。
20	第4章 計画の内容	成人になると社会参加・余暇活動の場が少なくなります。人材不足で移動支援も思うように利用できません。個々の事業所での対応の他、事業所同士が連携(協力)をとり、通所施設等を利用してグループで活動するなど、今後の課題として検討していただきたいと思います。	豊かで潤いのある生活を送るために、余暇時間は重要なものと認識しております。貴重なご意見として承り、区としてどのような取組みができるか研究してまいります。
21	第4章 計画の内容	自身がケアマネジャーとして担当している利用者宅が火元となる火事が起き、両隣の住民を含む3世帯の住民は町会所有の施設に無事誘導、保護された。大田区の地域力を実感した出来事ではあったが、警察からの聴取を受けた後2時間待ったが、利用者本人の安否情報は得られなかった。町会役員や特別出張所職員に事情を話してようやく確認することはできたが、警察や消防との連携の弱さを感じた。	有事の際に安全確保の中心を担う警察署や消防署との連携は大変重要と認識しております。今後も協力体制のあり方や方法について検討してまいります。
22	第5章 大田区成年後見制度利用促進基本計画	80代で認知症初期症状のある父親と50代で知的・精神障害のある娘の世帯について。がん末期でありながら自覚症状もなく、物が満杯した自宅で、まともな食事もとれていない状態で、何の支援も施策も届いていませんでした。包括、娘への福祉支援団体、相談支援専門員、保健所、病院・訪問診察クリニックの協力もあり、退院し、片付いた自宅で、社協へのお金の管理の相談が年明けやっと始まります。課題解決に向けた社会資源は整っているとは感じましたが、この親子の課題がこれだけ困難な状況に陥る前に、セーフティネットとなるべき施策はどのようなものなのか。	課題を抱える家庭への支援が、課題が複雑化・複合化する前に適切に行き届くためには、早期発見の気づきと、つなぐためのネットワークが重要であると認識しております。本計画及び成年後見制度利用促進基本計画では、区、社会福祉協議会、地域がそれぞれの役割を果たしながら連携し、支援が必要な人の早期発見と支援につなげられるよう、地域連携ネットワークの構築に向けて引き続き取組んでまいります。
23	第5章 大田区成年後見制度利用促進基本計画	P85 (3)に財産管理にとどまらず本人の意思を尊重した寄り添った支援の必要性が増しているという記載がありますが、成年後見制度自体が、そのような制度設計になっていないため、難しいと思われませんが、知的障害者の場合、軽度であっても、お金の管理など大変難しいため、後見制度の利用は、必要であります。軽度であればあるほど、本人の意思ははっきりしており、ぜひ、制度の利用促進よりも、本人の気持ちを丁寧にくみ取る計画にさせていただきたいと思っております。	大田区成年後見制度利用促進基本計画は、制度の利用のみならず、本人に寄り添った「福祉的支援」が重要であることを念頭に策定しております。そのため、支援の入り口である相談支援体制を充実させるとともに、大田区社会福祉協議会で実施している地域福祉権利擁護事業などの活用も含め、本人の意思や判断能力の状態に応じた適切な支援がなされるよう努めてまいります。

パブリックコメントにおいて提出された意見の要旨と区の考え

意見番号	分類	意見の要旨	区の考え
24	第5章 大田区成年後見制度利用促進基本計画	P88成年後見制度の周知啓発について。わかりやすいリーフレット作成、わかりやすい説明なども検討してください。	周知啓発は、成年後見制度の普及に当たって大変重要であると認識しております。区民の皆様の認知度を高め、制度の意義を正しく理解していただくためにも、大田区社会福祉協議会と連携し、多様な方法で周知啓発を図ることを検討してまいります。
25	その他	P.26の「大田区社会福祉協議会ボランティア団体・区民活動センター」と「大田区区民活動団体や社会教育活動団体」との違いがわからない。共通点や類似している部分が多いのであれば統合管理できるプラットフォームや仕組みを構築し共有させることはできないのか。	「大田区社会福祉協議会ボランティア団体・区民活動センター」は社会福祉協議会の組織の一つであり、「大田区区民活動団体」「社会教育活動団体」はそれぞれ、地域で活動されている団体が登録しているネットワークを指します。団体への相談対応や支援など、共通する役割もありますが、運営母体による異なる強みなどを活かして、重層的なネットワークとして連携してまいります。